

加工食品等の放射性物質検査結果について(福島県)

一般食品

放射性セシウム
7品中
100Bq/kgを超えるもの0品

No	製造・加工場所	採取日	試料の種類	食品区分	測定結果		
					セシウム-134 (Bq/kg)	セシウム-137 (Bq/kg)	放射性セシウム 合算値(Bq/kg)
1	南会津町	R3.8.17	そば粉	乾燥穀類	検出せず(<8.8)	検出せず(<8.9)	検出せず
2	南会津町	R3.8.17	トマトジュース	清涼飲料水	検出せず(<8.2)	検出せず(<6.4)	検出せず
3	南相馬市	R3.8.17	チョリソー	食肉製品	検出せず(<2.9)	検出せず(<2.1)	検出せず
4	南相馬市	R3.8.17	ウインナーソーセージ	食肉製品	検出せず(<6.4)	検出せず(<6.0)	検出せず
5	南相馬市	R3.8.17	ベーコン	食肉製品	検出せず(<6.7)	検出せず(<7.7)	検出せず
6	南相馬市	R3.8.17	ボンレスハム	食肉製品	検出せず(<4.3)	検出せず(<3.2)	検出せず
7	南相馬市	R3.8.17	焼豚	そうざい	検出せず(<9.2)	検出せず(<7.2)	検出せず

食品衛生法における一般食品の基準値を適用:セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

※合算値:セシウム-134とセシウム-137の合算値については、有効数字2桁(上位から3桁目を四捨五入したもの)で記載しています。